

第1回 明石市市民参画推進会議 議事概要

日 時：2025年1月14日（火）15：00～17：00

場 所：市役所8階 806A会議室

出席委員：田端会長、弘本副会長、金井委員、久保委員、森島委員、高馬委員、吉崎委員、
西岡委員、松井委員 計9名

1. 開会

2. 会長、副会長選任

事務局：明石市市民参画条例施行規則第18条第5項に、「推進会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。」と規定している。市民参画や地域政策といったテーマに、多くのご経験と幅広い知見をお持ちの田端委員を会長にお願いし、コミュニティ・デザインの分野において多くのご経験と知見をお持ちの、弘本委員に副会長をお願いするのはいかがか。

委員全員：拍手で承認

事務局：それでは、田端委員に会長を、弘本委員に副会長をお願いする。また、明石市市民参画条例施行規則第12条第6項には、「会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。」と規定していることから、田端会長に議長をお願いする。

3. 諮問

●会長あいさつ

諮問いただいた内容をしっかりと議論するため、委員のみなさまには、円滑な審議にご協力をお願いしたい。

あと3日で兵庫県南部地震から30年となる。歴史において、いろいろな出来事その後の社会を変化させることはよくある話で、昨今でいうと新型コロナウイルスのパンデミックが世界情勢などに大きな影響を与えたが、同様に1995年の兵庫県南部地震が、日本における市民と行政のあり方、市民同士のあり方に大きな影響を与えたであろう。弘本副会長のような研究者や、私たちの仲間が、兵庫県南部地震から10年、20年、30年と経過する中でどのような影響があったのかを調査し、明らかにしているが、先ほど私が申し上げた、市民と行政、市民同士の関係が変化したことはある程度実証されているところである。経済学でいうと、大体60年で社会が変わると言われている。30年はその中間年になる1つの大きな節目なので、これから違う形で市民と行政、市民同士のあり方が現れてくると考える。

市民参画推進会議は、各分野、各地域で活躍される方にご参加いただいているので、多様な意見を賜りながら、新たな市民と行政、市民同士の関係について考える場としたい。

●副会長あいさつ

会長のお話を身近な出来事で考えると、社会の分断やその関連で、最近特徴的な選挙も行われたが、その結果・プロセスを見ても、やはり社会に大きな変化が起きていることは明らかである。そのような変

化の中、私たちが参画・協働していく上での大前提は、やはり信頼関係があることだと考える。信頼関係を作るために対話を重ねていくことが大事であり、そのあたりをこの会議でしっかりと審議出来たらと改めて思う。

4. 議事

(1) 会議の運営方針について

会長：本日は第1回の会議であるため、会議の進め方の確認をしたい。事務局から説明をお願いします。

事務局：資料3「会議の運営方針について」について説明。

会長：何か意見等はあるか。

委員全員：意見等なし。

(2) 令和4年度及び令和5年度の明石市市民参画条例の運用状況報告

(3) 明石市自治基本条例市民検証

会長：内容が重複するところがあるため、合わせて検討する。

事務局：令和4年度及び令和5年度の明石市市民参画条例の運用状況及び明石市自治基本条例の市民検証について、順次説明

会長：委員のみなさまの率直な意見や感想をお願いします。

委員：令和4年度に比べると、令和5年度では、「その他手続」の実施が増えているように思う。これは、タウンミーティング等の影響なのか。(令和4年度は2件、令和5年度は10件)

事務局：各課が政策を進める上で、従来手続としてよく活用された意見公募手続や審議会手続に合わせて、追加的にその他手続を実施したと考えられる。担当課が多様な手法を使おうとする意識が高まっていると推察される。

委員：令和4年度運用状況報告の中で、意見公募手続において1件だけ、意見が提出されなかった施策があったが、その要因は何か。

事務局：1件も意見が寄せられなかった施策（明石市個人情報保護法施行条例の制定）は、これまで個人情報保護に関してのルールは条例が根拠であったところ、法改正によって法律が根拠となり、これまで市にあった裁量がかなり狭まってしまった条例の制定である。ほとんどが法律に規定されており、条例も5条程度の内容だったので意見が寄せられなかったと推測する。施策等の内容やテーマによっては、意見が出ない又は出たとしても少ないこともあるが、話題性のあるテーマでは、非常に多いご意見をいただくこともある。

委員：意見公募手続は、「広く市民から意見を募集する。誰でも参画できる方法。」とされているが、市ホームページを見ると、見にくくて意見公募手続までなかなかたどり着かなかった。例えば、

今意見を募集している「明石市本のまちビジョン（素案）について」は、図書館でも素案の閲覧ができるとされていたが、図書館のホームページには意見公募手続のリンクが貼られていなかった。市のホームページだけで閲覧できても、強い興味がある人しかたどり着けないのではないかと。

事務局：ご意見の通りである。市ホームページは、職員が見ても分かりづらいという声もあり、運用については、1つの検討課題であると認識している。市ホームページは、大規模リニューアルを予定しているため、市民参画手続に関して分かりやすい表示ができないか等、担当課と協議を行い、市民がたどり着きやすい運用にしたい。

一昔前は、市ホームページに素案を載せ、興味のある方は見てくださいという考え方が多かったように思うが、事務局が令和4年度、5年度に市民参画手続を実施した担当課にヒアリングすると、各担当課の意識が高かった。意見公募手続としてホームページに掲載して終わりとするのではなく、例えば、「明石市犯罪被害者等の支援に関する条例の改正」では、直接関係する方々に意見公募手続について情報提供をしたり、「明石市旅館業法施行条例の改正」では、改正によって影響を受ける施設にきっちり情報提供したり、行政からも働きかける場面が非常に増えてきた印象がある。ソフト面・ハード面での今後の運用と庁内各課の意識をどのように高めていくかについては、今後、事務局としても一生懸命検討していきたい。

委員：外国人だけではなく、子どもや活字離れしている大人のために、やさしい日本語、誰もが分かりやすい言葉で説明するページが増えると良いと思う。一般的には、パブリックコメントの認知度も低いので、周知もできたら良い。

会長：先ほど個人情報保護の話があったが、個人情報保護は、情報公開とワンセットである。情報公開は、1970年代後半から始まるが、実は市民参画のスタートラインと言われている。情報公開は非常に重要であり、もともとはあまり情報を見せたくなかった行政が、公開に積極的になってきた又は法律によって定められることで、どんどん変わってきている。明石市においては、先ほど説明いただいたように、担当課が形式的に手続を履行するだけに留まらず、「市民の意見が施策の遂行に非常に役立つこと」を理解できている。それが理解できたことは素晴らしいことであり、おそらく手続をしっかりと遂行すれば、これからもっと市民参画は進んでいくだろう。より積極的に働きかけるために、外国人市民や目が不自由な方に対して、「ホームページだけで公開ってどうなの？」といった動きが出てくるだろう。

副会長：全体的な話をする。事務局から「担当課はこんな思いを持って市民参画手続を行っている」と補足をつけて説明してもらえるとリアリティがあり、行政の現場で悩み、どう解決しようとしているのかが見えてくる。そうすると、推進会議としても、どういう意見を言えば担当課が有効に活かせるかが見えてくるので、一緒に政策を推進することができる。残念ながら、そのような思いが令和4年度・5年度の運用状況報告書では伝わってこない。そこをもう少し改善していくことが、これから1つの仕事としてあると思う。今回、運用状況報告と別に説明資料を作られたということは、そのような問題意識を持たれているからだと思う。心ある行政マンであれば、パブリックコメントを実施しながら「本当に、必要な人に届いているのだろうか」と疑問を持ったり、様々な制約の中で「もがいている状態」であると思う。運用状況報告で「達成できない理由」を並べているだけでは、できるところにはなかなか到達できないのではないかと。「できない理由」を述べるのではなく、どうありたいと思っているのか、どうなることが望

ましい方向だと思っているのか、何を課題と感じ、何を突破したいと思っているのか、又はこういう手応えがあった等の思いを、担当課による評価として示せば、血の通った資料となるのではないかと。もちろん数値で示す必要もあると思うが、数値だけではなく、実際の現場の様子が見えると良い。

委員：私も委員になって初めて、パブリックコメントの存在を知った。明石市はジェンダーの関係で積極的に検討をされており、中学生の制服についてもズボンが選択できるようになっているが、実際に制服を検討するワークショップにおいて、当事者である中学生の意見を聞いても良かったのではないかと思った。中学生は多感な時期ではあるが、上手くサポートをしてあげるとしっかりと意見を伝えることができる。

事務局：あかしジェンダー平等推進計画の策定においては、明石高専でグループワークを実施し、高校生の声を聴いた。「みんなが選べる明石の制服」においては、市内すべての中学生が自由に着られる制服の導入について、利用者の範囲は未確認であるものの、一定数の生徒や保護者、教職員等の声も踏まえて決定したと思われる。まずは、利用者の声を踏まえて立案し、市民参画手続につなげていると思われる。

委員：運用状況報告にある事務局とは何か。

事務局：運用状況報告に記載している事務局は、審議会を担当している所管課のことを指す。市の組織体制により、「〇〇課・〇〇室」というように記載が異なる。

委員：制定・改廃に当たり市民参画手続の対象外となった政策等について、令和4年度と5年度を比べると、令和5年度が36件、令和4年度が20件と件数に大きな差があるが、その要因は何か。

事務局：年によって、条例制定・改正や計画の数が異なるためである。市の条例の割合でいうと、6～7割が法改正等に伴う規定整備や職員の勤務条件などの市の機関内部の事務処理に関する条例である。これらの規定整備は市民参画手続の対象外として整理されるが、法改正は国の動向によって左右されるので年度による違いが出てくる。

副会長：年度ごとの特色があっても良いと思う。運用状況報告の最初に、今年度の傾向や特徴は…というように記載すると新たな見方や関心が湧いてくるかもしれない。

委員：「保育所の廃止」について市民参画手続の対象外として取り扱われている。保育所の廃止は、特定の地域の市民にしか影響を及ぼさないものとして手続を実施しないと判断されているが、一部の市民にとってはかなり重要な内容になる。そのような市民の意見は取り入れているのか。

事務局：この条例は、市民参画手続の対象外ではあるが、最も影響を受ける利用者等については、担当課が廃止を決定する前に丁寧に説明をし、理解いただいた上で、廃止の手続を進めている。条例に基づく手続に該当しなくとも、広い意味での市民参画手続として、施策等の内容を鑑みて、丁寧な対応を心掛けている。

会長：市民参画条例は、手続を定める条例であり、規定に基づいて手続の必要性を判断し、手続を実施している。しかし、手続の対象外の施策等は市民の意見を聞かないわけではない。事務局からの説明のとおり、保育所の廃止については、現時点での利用者だけではなく、子どもが生まれたばかりの近隣住民も利用の可能性がある。そういった方も含めて市は丁寧に意見を聞いている。市民参画手続の対象外事項だから市民の意見聞いていないという意味ではない。実施した手続だけを見れば、同様の疑問は当然出てくると思われるので、誤解のないようにしっかりと示していかなければいけない。

委員：タウンミーティングに参加させていただき、タウンミーティングそのものが多世代交流の場になっており良かったが、やはり若い人の参加が少ないと思う。何か対策をしているのか。

市民とつながる課：若者会議は、参加者が10人と他のタウンミーティングに比べて少なく、何かしら原因があると感じている。現代の若者は、実際に市役所に集まって話し合うより、オンラインの方が参加しやすいと思う。これまでの会議のように「平日昼間に市役所の会議室に集まってください」と呼びかけをすることが現状にマッチしていないのかなど考察し、オンライン会議も検討している。

会長：具体的にこうやったらいいのでは、という意見はあるか。

委員：具体的な対策を問われると難しい。

資料には、実際にタウンミーティングでの対話から生まれた取組例が書かれているが、市のホームページからこれを見ることはできるのか。タウンミーティングについて市のホームページで調べたときに、これまでこういう会議があって、こういう意見が出たことは分かったが、これをどう生かしていくか等の取組結果を見つけることができなかった。結果がなければ、自分の声がどのように影響するかという実感が湧かないと思うが、いかがか。

市民とつながる課：どのような声が出たかは、タウンミーティングのページでまとめて掲載しているが、その結果までは情報発信できていない。我々も問題意識を持っていながら手がつけられていない部分なので、タウンミーティングの効果を「見える化」していきたい。

会長：タウンミーティング1回で施策等が変わるわけではなく、いろいろなプロセスを経て検討していくが、最初のきっかけがタウンミーティングであると分かれば嬉しいと思う。他自治体でも河川敷を活性化しようとして一生懸命頑張っている例がある。大学が実施した「市民が参画した会議」で出た意見がきっかけとなったが、その後の情報は十分に公表されていない。やはり、自分たちが蒔いた種がどうなったかは気になると思う。

委員：他の審議会に比べて、この審議会は難しい。市役所内部の実態が分からないので、運用状況報告にコメントしづらい。しかし、昔と比べて市役所は変わったと思う。昔から市民の声を聞こうという風潮はあったが、形式的であった。今は積極的に市民参画の取組がされ、市民の権利が保障される時代になったと思う。タウンミーティングの認知度も上がってきており、私の周りにも参加している人が増えてきた。ただ、市民はタウンミーティングで出た意見のその後に関心があるように思う。地域のまちづくり協議会でも「まちづくり計画書」作成を進めているが、市と同様

に若者の参画に悩み、話し合いを重ねる難しさも感じている。

会長：まちづくり計画書の作成において、市は地域のサポートをどのようにしているのか。

事務局：まちづくり計画書作成においては、コミュニティ・生涯学習課職員が会議運営やワークショップで活用する資料の作り込み等のサポートをしている。ただ、地域に出ているコミュニティ・生涯学習課と他の部局では、協働に対する意識の差がある。今年度は全係長級職員にファシリテーション研修をし、意識改革をしたところなので、今後は全庁的に協働を進められたらと思う。

委員：市ホームページについて、目が見える方は、スマートフォンやタブレットを使って当たり前のよう検索できると思うが、目が見えない人にとってはその操作が難しい。特にページの階層が深くなるにつれて行動プロセスが増え、たどり着けなかったら面倒くさくなり、検索をやめてしまう。検索しやすいようにトップページにリンクを貼る等の工夫があれば良いと思う。

事務局：ホームページのリニューアルの際に、検討したい。

委員：まるちゃんポストに投函された声のおかげで、延長保育料金が改正されたことを知ることができた。私も一保護者であるが、料金改正はとても助かったし、嬉しかった。ポストに意見を入れてくれた方に感謝したいし、「ポストに意見を入れることで変わる」ことが分かった。ポストを置く際に、「延長保育料改定はポストから生まれました」等の自分の声が届くという実績をPRすることで、これまではポストを見ても意見を入れるという行動に繋がらなかった人も、行動するきっかけになるのではないかな。

会長：市として施策の実現に向けては、予算確保や議会説明等が必要だが、気づきの種が市民の声だということ、自分の意思表示が大きな動きに繋がると実感してもらうことが市民参画を進める第一歩になる。結果又は結果に至らなくてもその声を受けて市の関係部署が集まって検討中等の様子の見せ方の部分は、工夫してほしい。

会長：今日はたくさんのご意見をありがとうございました。

震災から30年経ち、市民と行政のあり方がどう変わるかと話をしたが、みなさんからの意見を聞き、市民が自律することの重要性を改めて感じた。自分たちの意見が行政に反映されるという実感が参画に繋がる。単に市に要望して「〇〇をやれ」言うのではなく、自分たちが種をまくことが自律に繋がる。これまで、それは協働で行うべきだという議論が多かったが、参画の中でもできることがいっぱいあるなど改めて感じた。

本日の議論をまとめると、1点目は、運用状況報告書を血の通ったものにしようということ。手続ができなかった理由を書くのではなく、市職員が参画手続を行う中で感じたことを具体的に「見える化」することでより市民に理解されるのではないかな。2点目は、市民への情報発信の仕方を工夫すること。外国人や目の不自由な方等にもしっかりと伝わるように工夫することが、市民参画の最初の原点である。3点目は、当事者の参加を積極的に広げていくこと。そのためにも、タウンミーティング等の参画の機会を工夫し、自分たちの声が市政を変える種となる実感を生むこと。

全体を通して、令和4年度、5年度の運用実績は、基本的にはきちっとされている。令和5年度は、審議会委員の男女別の割合が4割に変更されたが、しっかりと基準を満たせている。これは職員の大変なご尽力があったと思う。未達の部分が減ってきており、市民参画も進んでいっていると思われる。

これらの意見については市民参画推進会議の意向として答申にまとめ、市長にお返りする。答申書の書きぶりについては、私と副会長に一任していただいでよろしいか。

委員全員：異議なし

副会長：資料7について、「できている」という観点だけではなく、それ以外の要素もあると思う。表し方の工夫をお願いしたい。

会長：今後開催される明石市自治基本条例の検証については、本日いただいた意見について、自治基本条例市民検証会議にて事務局より報告していただく。

本日の議事は以上になる。多くのご意見、ありがとうございました。進行を事務局にお返りする。

5. 閉会

事務局：積極的にご意見をいただきありがとうございました。いただいた意見等は、真摯に受け止め、副市長・市長ともその内容について共有し、今後の市政運営に活かしていく。

また、1月30日（木）に開催する自治基本条例市民検証会議について、傍聴も可能なので時間が許す方は傍聴していただきたい。

最後に、1点お願いがある。みなさまには市民参画推進会議の委員として、今後、この会議に留まらず、市政に積極的に参画し、様々な視点から意見をいただきたい。そのため、タウンミーティングや審議会委員の募集など、市政に関する情報を事務局からメールで提供させていただく。興味関心があれば、前向きに検討をお願いします。

それでは、第1回明石市市民参画推進会議を閉会する。どうもありがとうございました。